

## 清瀬市まちづくり基本条例に基づく提言について

当委員会では、清瀬市まちづくり基本条例に基づく市民提案について審議してまいりましたが、実施に向けて取組むべきものと判断いたしましたので、別紙のとおり提言いたします。

平成20年4月28日

清瀬市長 星 野 繁 殿

清瀬市まちづくり委員会

委員長 栗 山 究

# 提 言 書

## 提言の主旨

清瀬市まちづくり委員会は、清瀬市まちづくり基本条例第9条第2項に基づき「みどりの週（月）間キャンペーンの実施」について、市長に提言いたします。

## 提言の理由

### 1 市民からの提案

市民から下記の提案がありました。

#### (1) 提案の題名

「みどりの週（月）間キャンペーンの実施」

#### (2) 提案の内容

清瀬市は緑の街であることを詩い上げているが、緑に携わり一生懸命頑張っている一部の人を除き、一般の人々にはその努力と市の掲げている意気込みがまだ浸透していないように思います。市民全員に対して市の緑と緑の街というものに対する心構え、意気込みや取り組みを宣伝すべきです。

#### 実施例

ア 緑の憲章を創る、それを南北駅頭に掲げる。

イ 声を大きくして緑の週間、緑の月間などを設け、南北駅頭で、年何回か宣伝キャンペーンを行う。

ウ 市内在住の音楽家の賛同を得て、2～5人程度の編成で駅前での野外コンサートを催す。

## 2 まちづくり委員会での検討

提案者は、清瀬の「みどり」に関して3件の提案をしていますが、ここでは「緑の週（月）間キャンペーンの実施」についての提案を提言させていただくこととした。

清瀬市においては、みどりの保全に関して、以前から他市に較べてもかなり前向きに取り組んでおり、平成18年に策定した「みどりの環境をつくる条例」においても、豊かなみどりを市民共有の財産と位置づけ、人と自然が調和して共生できる環境づくりを目指している。

最近の地球温暖化は、CO<sub>2</sub>吸収体としてのみどりの価値が従来以上に再認識され、みどりの保全・保存につながる施策の重要性はますます高まっている。

この点、清瀬市では「みどり債」による雑木林の公有地化や上記条例に基づく「緑地環境保全区域」の指定など、また東京都においては「緑地保全地域」の指定などハード的な施策は、農地の宅地化に対する対策など不十分な面もありますが、ある程度はすすめられており、その意味は大きい。

そこで、当委員会としては、現在の「カタクリまつり」がここで10周年を迎えるのを契機として、市民のみどりに対する関心の醸成を図るために、提案者のいう「緑の週間、あるいは月間キャンペーンの実施」の趣旨を踏まえ、緑に関する当面の具体的な取組みとして別紙のような案を提言したい。

また、提案者は、みどりの施策を市の重要な基本的施策であるから、市がもっと声を大きくして訴えるべきと述べています。この点も十分にご配慮いただきたい。

## 提言

以下に、提案の具体的なイメージを示すこととする。

### 1 イベントの提案

市内では、既に多くのイベントが行われているが、それぞれが散発的な実施であるという実態がある。そこで、ここでは「みどりに関するイベント」を年間を通じて統一的に開催するというイメージで提案してみたい。しかしながら、提案者のいう「月間」という形は難しいと思われるので、年4回、四季に合わせた「週間」という形での組み立てを試みた。四季に分散させても、「みどり」意識の向上という理念で全体が貫かれていることが重要である。もっとも、年4回の組み立てが当面、困難であるとするならば、とりあえず春と秋の2回の取組みから着手しても良いと考える。

#### 【イベント「四季のフェスティバル」】

みどりに関して、統一的な理念で取組むためには、以下のようなことがらに留意する必要がある。

各回のイベントにそれぞれメインテーマを設定し、また各シーズンごとのキーワードも設定する。

中心となる会場を設定する。

会場への交通手段を確保する。

会場内及びその周辺で飲食物の販売提供を行う。

イベント期間中、小中学校の児童・生徒の参加を促す。

イベント全体を取り仕切るプロデューサーの配置が必要である。

#### (1) きよせの“春”まつり - カタクリとサクラと -

現在の「カタクリまつり」と「さくらまつり」を融合させる。ここで重要なことは、単なる「花見」に終らせることなく、訪れた人にこの地域の自然について総合的理解をしてもらうことである。そのための具体的な催しを以下のとおり例示する。

ガイドウォーク

自然観察会

講演会

展覧会（写真、絵画、パネル、etc.）  
体験教室（竹馬、竹とんぼ、清瀬の伝統行事や郷土料理）  
清瀬産野菜、食料品の販売  
市の刊行物の販売  
花や苗木の販売、ほか

## （２） きよせの“夏”まつり - 川と台地と -

夏は日程の設定によって、メインテーマもいろいろ考えられる。ここでは、清瀬の人々が暮らす武蔵野台地とそこを流れる川（柳瀬川、空堀川）に焦点を当て、夏休み中の子どもたちに川遊びを中心とした遊びと同時に、科学的なアプローチでの自然体験をさせたい。

また、このイベントでは子どもたちとともに、親や地域の大人たちも一緒に参加して楽しんでもらうことで、地域の自然について知る絶好の機会となる。

さらに、今年から開催を準備中と聞く「（仮称）ヒマワリフェスタ」も素材に組み込み、武蔵野台地と農業の関連を学習させるとともに、学校における学習のサポート（夏休みの自由研究など）も行う。具体的な催しを例示すると以下のとおりである。

川遊び（水遊び、ボート遊び、魚とり、etc.）  
川を科学する（水質検査、生物調査、川の石の研究、etc.）  
（これには、小・中・高の教師等の協力が必要と考える。）  
空堀川の源流探検（武蔵野台地と川の関係を学習。）  
ヒマワリを通じて、自然と農業の関わりを学習

## （３） きよせの“秋”まつり - まつりとみのりと -

現在の農業まつりを「収穫祭」と位置づけ、農業と食に関するイベントとする。安全・安心な農業・食を通して、「みどり」にも関心を持ってもらう機会とする。

もっとも、秋で問題となるのは、既存の市民まつりとの関係であるが、たとえば市民まつりにおける「農産物コーナー」等を“プレ収穫祭”と位置づけるなどすれば、本イベントとの融合は可能であろうと思われる。具体的な催しを例示すると以下のとおりである。

畑ウォッチング（ヒマワリ畑など。）  
作物クイズ  
収穫体験

清瀬名産品（ニンジンなど）の料理コンテスト  
パネル展示（清瀬の農業）  
市民農園利用者の作物コンテスト

#### （４） きよせの“冬”まつり - クサカリとクズハキと -

清瀬の冬で大事なテーマは雑木林の手入れ。つまり、ササなどの下草刈りと落ち葉掃きである。かつて雑木林は、農業と農家の暮らしを支える資源であったが、現在では荒れた雑木林が多くなっている。しかしながら、安全・安心を志向した有機農業が見直され、清瀬でも落ち葉による腐葉土づくりとその活用が復活し始めている。

ここでは、雑木林で昔からの手入れ作業を体験することをメインとし、農業と雑木林の関係を理解してもらう機会とする。具体的な催しを例示すると以下のとおりである。

ササ刈り  
落ち葉掃き  
冬の自然観察会  
収穫体験

## 2 「みどり」に関するキャッチコピーの作成

今回の提案者は、「緑の憲章」を提案しているが、市民に「みどり」の関心をもってもらうには、キャッチコピーの方が浸透しやすいと考え、「みどりのキャッチコピー」の制定を提案したい。

## 3 「みどり」に関連する絵はがき・カレンダーの作成・販売

清瀬の四季折々の素晴らしい自然を題材に絵はがきやカレンダーを作り、販売する。その売上げは、緑地保全基金に入れ、「みどり」の保護・復活に役立てる。

## 4 「携帯電話用ストラップ」の作成・販売

子どもや若者に人気のあるグッズを開発する。ここでは例示として、「携帯電話用ストラップ」の作成・販売を提案する。何か親しみの持てるイメージキャラクターを考案し、製品化していくことを提案する。